

「生活者としての外国人」のための日本語教育の 標準的なカリキュラム（案）の構成について

「生活者としての外国人」のための日本語教育の標準的なカリキュラム（案）は次の四つの部分から構成される。

（1）説明部分

- ① 標準的なカリキュラム（案）の作成過程について
- ② 標準的なカリキュラム（案）の使い方について
- ③ 想定される利用者

（2）カリキュラム（案）本体部分

- ① 標準的なカリキュラム（案）
- ② 活用例（実践例）

（3）基礎的資料部分

- ① 「生活上の行為」の分類一覧
- ② 学習項目の要素の記述について
- ③ 「生活上の行為」の事例の整理

（4）情報リソース（資源）部分

- ① 授業を構成する活動方法一覧
- ② 人材
- ③ 教室活動を行う際の参考資料リスト
 - ・「日本語学習・生活ハンドブック」等紙媒体
 - ・DVDや視聴覚教材が掲載されているHP等